



町中央公民館棟

まちづくりを主眼に おいた庁舎機能

町中央公民館と併設すること、また現庁舎の解体により駐車場が確保できることで、上市地区を起点として地域内外の人々が交流し、人と経済が循環するまちの賑わい拠点「活力の拠点」となる。

総合窓口業務

- ▶ 各種証明書発行、各業務における相談等の業務（町民税務課）
- ▶ 公民館関連業務（生涯学習課）

まちづくり関連業務

- ▶ 町長室 ▶ 副町長室
- ▶ 政策に関連する業務（町長公室）
- ▶ 関係人口、移住・定住等の業務（協働のまち推進課）
- ▶ 観光交流業務（産業観光課）

議会関係

- ▶ 議会事務局 ▶ 本会議場 ▶ 委員会室 ▶ 議員控室



旧吉野北小学校

災害対策拠点としての 庁舎中核機能

災害時等に支援機関（消防・警察等）が集結できる場所の確保と、吉野運動公園との連携により、龍門地区が災害対策拠点となる。（総合体育館は避難所、陸上競技場は自衛隊活動拠点を想定 など）

災害対策拠点となる業務

- ▶ 危機管理室・デジタル推進室・財政・会計等の業務（総務課）
- ▶ 道路・河川関連、農林振興、下水道等の業務（暮らし環境整備課）

行政サービスが多い業務

- ▶ 戸籍・住民、医療・保険、税務、公営住宅等の業務（町民税務課）
- ▶ 住民自治、地域交通対策等の業務（協働のまち推進課）
- ▶ 商工業振興、文化財等の業務（産業観光課）
- ▶ 教育長室 ▶ 子育て教育関連業務（教育総務課）
- ▶ 社会教育関連業務（生涯学習課）